

令和3年12月23日

保護者様

春日井市立勝川小学校長 山田 勝史

冬季休業中の緊急連絡先について

師走の候、保護者の皆様には、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。日ごろは、春日井市及び本校の教育活動に、ご理解とご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。現在、新型コロナウイルス感染症は、新たな変異種による感染が心配されます。各家庭におかれましては、引き続き感染症対策をよろしくお願いいたします。

冬季休業中の下記の期間の緊急連絡先は、次の通りです。感染が判明した場合などには、必ず、ご連絡いただきますようお願いいたします。

1 冬季休業期間

令和3年12月24日（金）～令和4年1月6日（木）

2 お子様が、以下の場合には、必ず速やかに、学校・市役所へ連絡をしてください。

- ・感染が判明した場合
- ・濃厚接触者として特定された場合
- ・濃厚接触者の可能性が出てきた場合、または、同居される方が濃厚接触者に特定された場合

<緊急連絡先>

○12月24日（金）～28日（火）の平日時間内

1月4日（火）～6日（木）の平日時間内

勝川小学校 （0568）31-2106

○12月24日（金）～28日（火）の平日時間外

1月4日（火）～6日（木）の平日時間外

12月25日（土）・26日（日）、12月29日（水）～1月3日（月）の全日

春日井市役所 （0568）81-5111

3 学校は、個人情報の管理を徹底し、お子様を様々な誹謗・中傷・差別的言動から守る取組を進めてまいります。

《参考》新型コロナウイルス感染症を疑う症状のある場合

- 1 発熱や咳が長期間続くなどの症状が生じた場合には、まずは、かかりつけ医などに電話相談する。
- 2 かかりつけ医等を持たない場合や相談する医療機関に迷う場合は、「受診・相談センター（連絡先※）」や「愛知県救急医療情報センター（0568-81-1133：24時間）」へ電話相談する。

※平日（午前9時～午後5時30分）：電話0568-31-2189（春日井保健所）

平日夜間（午後5時30分～翌午前9時）・土・日・祝日：

電話052-526-5887（夜間・休日受診相談窓口）

- 3 電話相談で案内された医療機関に電話連絡し、医療機関の指示に従って受診する。